

能登半島地震被災者に対する 市営住宅の提供について

主催	加古川市
日時	令和6年1月9日（火）～当面の間
場所	住宅政策課
内容	<p>令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災者の方々に対する支援の一環として、住宅に困窮されている方を対象に、広域避難の一時受け入れ先として市営住宅を提供します。</p> <p>1 募集期間 令和6年1月9日（火）～ 当面の間 2 提供戸数 6戸 （神野南山住宅1戸、土山住宅2戸、東神吉住宅2戸、西神吉辻住宅1戸） 3 対象者 能登半島地震により被災された方 （り災証明書が必要です。詳しくはお問合せください。） 4 入居期間 原則6か月以内。 ただし、個別の事情に応じて、最長1年までの延長を可能とする。 5 住宅使用料（家賃） 住宅使用料（家賃）及び敷金は免除する。 ただし、光熱水費、共益費は自己負担とする。 6 申込方法 お電話にてお問い合わせください。</p> <p>（ 初めて ）</p>
対象	上記3と同様
定員	上記2と同様
参加費	上記5と同様
申込先・方法	加古川市住宅政策課に電話にて受付 〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地 新館5F TEL：079-427-9254 受付時間：午前8時30分～12時00分まで、午後1時00分から5時15分まで（土日祝除く）
市ホームページ	1月9日掲載
広報かがわ	掲載しない

問合せ先

加古川市 住宅政策課 市営住宅係（担当：望月・正井）
・079-427-9254（内線3474）